

1 対象機関の概要

富山医科薬科大学（以下、本学）は「真に医と薬との一体的総合的教育研究を推進し、東西両医学を融合した新しい医学、薬学の基礎を確立し、人類の福祉に貢献するとともに、地域医療の充実に寄与する」医療人養成機関として、既存の富山大学薬学部と同大学和漢薬研究所及び新設の医学部を母体に、昭和50年10月1日に設置され、昭和52年4月に富山県富山市杉谷2630番地に移り現在に至っている。昭和51年4月には第一期生205名（医学部100名、薬学部105名）を迎え、平成5年には4年制の看護学科が医学部に新設され、2学部3学科・1研究所・1附属病院からなる現在の本学ができあがった（昭和53年度に大学院薬学研究科博士課程、昭和57年度には医学研究科博士課程、平成9年度には医学系研究科修士課程がそれぞれ設置された）。

各学部の入学定員はその後多少の増減を経て、平成13年度は医学部165名（医学科95名：内5名は3年次編入学生、看護学科70名：内10名は3年次編入学生）、薬学部105名（薬科学科）となっており、現在医学部845名、薬学部444名合計1,289名の学部学生が在籍している。また、学部教育に従事する教員の現員は医学部が177名（教授49名、助教授33名、講師7名、助手88名）、薬学部が60名（教授17名、助教授21名、講師5名、助手17名）、その他の部局等教員119名合計356名であり、その他医療系職員、教務職員、技官、事務職員など640名が在職している。

本学の建学の理念は「里仁為美」（じんにおををびとを）という言葉に集約され、この言葉は「人間性豊かで心技ともに優れた医療人を育成し、信頼され心の通い合う医療活動を行う」という精神のあり方を表している。この建学理念のもと、本学は、

- ・慈愛の精神に溢れ、高い技術力を備えた医療人の育成
- ・命の尊厳を守り、共生の精神に基づいた地域及び国際社会への貢献
- ・国際レベルでの先端的かつ独創的な医薬学研究の推進

という3つの項目を目標として掲げ、教育・研究・診療活動を展開している。

本学は、急速に進歩しつつある西洋の近代医学と富山の地で育まれた和漢薬を中心とする東洋の伝統医学を融合した「医薬一体の総合治療学」の創設を目指すユニークな大学であり、21世紀を担う若人の可能性を伸ばし、少子高齢化・情報化・環境破壊など時代の変化に即応できる国際性豊かな医療人を社会に送るべく努力している。

2 教養教育に関する考え方

現在の大学教育では、学部教育（教養教育及び専門教育）において職業人となるのに必要な知識や技能を十分に学ぶことはもちろん、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を養うことを社会から求められている。これを言い換えれば、一人一人の学生を良き市民として社会に送り出すには、大学教育において専門教育のみならず教養教育が果たす役割もまた重要であることを意味している。本学では、このような社会的要請に応え、建学の理念である「里仁為美」（「1 対象機関の概要」参照）を実現するために、教養教育と専門教育を有機的に連結した一貫教育（医学・看護学・薬学の一貫教育）を行い、教養教育をその初期課程と位置づけ全学共通教育として捉えている。したがって、本学の教養教育は「専門教育との有機的な連携」及び「全学共通教育」という2点によって特徴づけることができる。

【専門教育との有機的な連携】

本学の履修規定では一般教育の授業科目は「教養教育科目（医学部）あるいは教養基礎教育科目（薬学部）」として区分されているが（「6 選択肢式等設問の回答2-3 授業科目区分」参照）、教養教育課程は各学部・学科の教育方針と目的に沿って編成されており、全体としての授業内容も一般教養教育科目としての側面だけでなく、基礎専門教育科目的な側面も十分に考慮している（「4（2）教育課程の編成及び履修状況」参照）。また、教養教育を担当する学科目教員（講座学科目省令の一般教育等教員）は専門教育科目の授業を一部担当するとともに、専門講座の教員も一部の教養教育科目を担当し、教養教育と専門教育の間で教員の人的な交流と提携を図っている。

【全学共通教育】

本学の医・看・薬3学科における専門教育は極めて特殊化し、その履修内容が大いに異なっていることは言うまでもない。しかし、教養教育課程を修了した時点で、専門教育を受講するのに必要な基礎知識が各学科間で根本的に違っているとは考えられない。そこで、原則として3学科を区別することなく教養教育の目的及び目標を設定し（「3 教養教育の目的及び目標」参照）、授業区分を除く教育課程の編成、具体的には開講科目とその授業内容は全学共通方式で実施している（「4（2）教育課程の編成及び履修状況」参照）。

3 教養教育の目的及び目標

目的

建学の理念である「里仁為美」（「1 対象機関の概要」参照）の実現に向け、一貫教育における教養教育は、

「本学は医療に携わる人材を育成する大学であり、教養教育では自然科学現象については無論のこと、人間と社会に対してもより多くより深く考えをめぐらす機会を与える必要がある。そのためには自然科学系科目に偏り過ぎることなく人文社会科学の諸分野へも関心を広げられるよう配慮する」

との基本方針に基づき、以下に示す全体目的と個別目的に従って遂行されている。

【全体目的】

「2 教養教育に関するとりえ方」で述べたように、本学の教養教育は、医・看・薬3学科において教養教育を通じて達成しようとする基本的な方針を踏まえた全学共通教育として行われている。平成12年度に実施された医薬両学部自己点検・評価報告書では、学部教育（専門教育及び教養教育）の教育目的を以下のよう

・医学部医学科

専門教育の教育目的は、「患者の痛みに思いを馳せ、コ・メディカルメンバーと協調し、真摯に診療活動にあたる医師、国際的にも評価されるべき医学研究に熱意をもって携わる医学者を育てる」ことであり、「社会のグローバルな変化に鋭敏に反応し、幅広い教養と倫理観に培われた感性豊かな人間性を養う」ために教養教育科目を設置する。

・医学部看護学科

専門教育は、「激変する保健・医療・福祉・介護等に対する時代の要請に応え、看護婦（士）、保健婦（士）の教育課程を一元化し、医療のあらゆる場面で（中略）看護的判断に基づいた適切なケアを提供できる看護の専門職者を育成する」ことを目的とし、「知的人間性の育成」を目指して教養教育科目を編成する。

・薬学部薬科学科

学部教育は、「人間的にも優れた薬剤師を養成し、優れた研究者となる教育や高度な医療人としての臨床薬剤師となる教育を受ける際に必要となる基礎学力を身につける」を目的とする。

したがって、こうした各学部学科の基本方針に基づき、本学の教養教育は、その全体目的を「知的人間性の育成と基礎学力の向上」、すなわち

- ・人間（社会）や自然に対する鋭い観察力と洞察力に裏付けされた幅広い知性を培うこと

- ・生命に携わる医療人に必要とされる高い倫理観や総合的な判断力を養うこと
- ・医看薬の専門教育に耐え得る基礎知識と論理性を身に付けること

に置いて実施されている。

【個別（大学科目別）教育目的】

平成4年度に実施された大学全体の点検評価（大学改革への序章：富山医科薬科大学の点検・評価、1992）において、「従来の個別学科科目制のもとでは、本学の目指す個性的かつ総合的な一貫教育に適合した教養教育、学問の急速な進歩に対応して求められる高度な教養教育、あるいは多様な社会のニーズに対応した教養教育を行うのは難しいのではないか」との反省がなされ、一貫教育における教養教育の充実を図り、教育内容を時代や社会の変化により適切に合わせて行くために、平成10年度から学内措置として三大学科目制（人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学）を採用し、従来の15の個別学科科目と21名の学科科目教員（他に外国人教師1名）の再編・統合を行った。各大学科目における個別学科目の構成（教員数）とその教育目的を以下に示す。

1. 構成

・人間文化科学

人文社会学系の哲学（1名）、歴史学（1名）、法学（1名）及び語学系の英語（3名：他に外国人教師1名）、独語（1名）、日本語・日本事情（1名）から構成されている（教員数計9名）。

・生命健康科学

人間科学系の心理学（1名）と行動科学（1名）、生命科学系の生物学（2名）、スポーツ科学系の保健体育学（1名）及び健康福祉学系の保健福祉学（1名）から構成されている（教員数計6名）。

・自然情報科学

自然科学系の数学（2名）、物理学（2名）、化学（2名）及び情報処理学系の統計・情報科学（1名）から構成されている（教員数計7名）。

2. 教育目的

・人間文化科学

人間の存在及びその営みである歴史的・文化的・社会的事象（医療活動を含む）を対象として、さまざまな視座から多様な方法で考察できる能力を身に付け、それらを総合的に俯瞰・洞察できるだけの知性と判断力を養う。また、現代社会のグローバル化に際して人類社会とその文化の多様性を認め、異文化への理解や知識を深めるため、そして国際社会において知的で責任ある振る舞いをするために、基本的な外国語を習得する。

・生命健康科学

ヒトを含む生き物のあり方を多元的に捉える態度を培うとともに、生体活動及び生命現象の普遍性と多様性をマクロの個体レベル及びミクロの細胞・分子レベルで体系的・系統的に理解する。また、人の心と身体の発達段階、人の行動の規定因子と成り立ちについて総合的に学習することで、人の心理や生活に人間関係が深く関わっていることを理解し、人の内面や外面の疾患と障害を科学的に受容できる知性と感性を身に付ける。

・自然情報科学

さまざまな自然現象を対象として科学的な観察や考察を行い、自然現象には法則性が存在し、少数の基本法則によって自然現象を統一的に記述できることを理解する。また、数理的な観察力や考察力に基づいた自然現象の解析を通して論理的な思考力を身に付けるとともに、情報処理の理論と方法論を学習することで、生命現象を論理的かつ数量的に探求できる基礎能力を習得する。

目標

目的に示した教養教育の意図を実現するために、本学では以下の3つの課題を目標として定めている。

1. 人として、医療人として

本学の学生が将来、医療人として活躍する場合に社会から強く求められる資質は、患者やその家族の立場や心情を理解できる暖かい人間性や人の命という「かけがえのないもの」を扱うという強い使命感と高い倫理観、そしてますます複雑化する現代社会の中でその使命を果たし「人として、医療人として」積極的に行動できる社会性である。また、国際化した現代社会の中で積極的に行動し活躍するためには、世界標準語である英語を中心とする語学力（特に、コミュニケーション能力）と多様な人類社会の文化・文明に対する深い理解に基づく鋭い洞察力がその背景として必要である。

こうした認識に立ち、「学問的な裏付けのある人間としての知性と感性及び社会性を磨き、医療人としての自覚を促し、21世紀を担う良き市民を育成する」ことを目標に授業を行っている。

2. 応用できる基礎学力の育成

教養教育科目の中で医・看・薬3学科の専門教育との関わりが最も深いのは生命健康科学系及び自然情報科学系の科目であり、講義を通して得られた知識や、実験を自ら行うことによって体得した技能は専門教育を履修し理解する上で不可欠な要素である。しかし、これらの知識や技能を専門教育の場で活用していくには、観察力や考察力、論理的な思考力、そしてこれらを総合した応用力が不可分に必要となる。そこで教養教育では、「生命健康科学・自然情報科学に関する基礎

知識を習得し、その知識を専門教育の場で応用できる能力を養成する」ことを目指している。

3. コミュニケーション能力・課題解決能力の向上

クラス単位（学生数50名程度）あるいはクラスを分割して行われている語学系の授業や実験は別として、他の授業科目の講義は知識を教員から学生へ一方向性に伝える、いわゆる「知識伝達型」にならざるを得ない側面がある。こうした授業においても、質問等を通して“学生の授業参加”を促す努力をしているが、学生の自発性や発表能力の育成には限界がある。

そこで、本学では「通常の講義や実験では扱えないような本格的な学問の片鱗に触れることにより、知的好奇心を育み、学生間及び学生と教員の直接交流を深めるとともに、学生の自発性やコミュニケーション能力・課題解決能力を高めること」を目標に、少人数制のセミナー教育を実施している（薬学部薬科学科は平成6年度から、医学部医学科は平成7年度から）。セミナーの進め方や内容は担当教員の裁量に任せているが、学科目教員がそれぞれの専門分野に関わりの深いテーマを設定し、学生はそこから自分の興味に合わせて受講することで自らが課題を探究する形式で教育が行われている。

また、全学の目標として設定はしていないが、「社会的に重要な特定のテーマに対する多面的な理解と総合的な洞察力を高める」ことを目標として、薬学部薬科学科の1年生を対象に「総合科目」を平成6年度から開講している。この授業科目では、コーディネーターが授業内容の統一性と整合性に配慮しつつ、専門分野の異なる教員（学科目教員と非常勤講師）が学際的視野から協力して講義を行っている。平成11年度の主題は「死の現象学」で、メメント・モリ（死の警告）、個体死、人間の死、法律上の死、細胞死－株細胞・老化・アポトーシス、宇宙での死－星の一生、死後の世界および神の死に関する授業が行われ、平成12年度には「性を考える」という主題のもと、生物学と性、動物の行動と性、人間の認知・行動と性、哲学と性、法と性、コミュニケーションとジェンダー、セクシャルハラスメントの歴史と現在の問題、ヒトの母性および精神疾患と性に関する授業が行われている（「6 選択肢式等設問の回答4－2－2 教育課程における教養教育の内容」参照）。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学の教養教育は学科目教員によって主体的に責任を持って行われているが、全学の教育理念である一貫教育と教養教育を円滑に遂行するための組織として一貫教育協議会と学科目教員会議を設置している。さらに、学科目教員は制度上、各学部・学科に分属するという形を採用しており、各学部の教授会や各学科の教務委員会などにも参加して教養教育と専門教育のスムーズな連携に努めるとともに、教養教育の目的と目標の達成に向けて、学生の正課外活動等に対する指導と助言、支援なども行っている。

運営組織とその活動内容

一貫教育協議会は学長を委員長とし、教育研究及び厚生補導担当副学長（以下、副学長という）、医薬両学部長、各学部教授会から選出された教員各2名及び学科目教員会議から選出された学科目教員4名の計12名で構成され、一貫教育における共通教育（教養教育）の方針や点検・評価、学科目教員の人事等に関する基本的な重要事項について協議・調整を行っている。

学科目教員会議は副学長を委員長とし、医薬両学部長、各学部教授会から選出された教員各2名及び学科目教員21名の計28名で構成され（オブザーバーとして外国人教師1名が参加）、教養教育の教育方針と教育課程の編成、学科目の編成と予算、学科目教員の人事など教養教育の運営に関する基本的な事項を審議している。同教員会議の下には、教養教育と学科目に関わる諸問題を検討するために以下のような各種の委員会や懇談会が設置され、その他必要に応じて臨時的委員会やワーキンググループ等を組織している。

1. 教養教育教務委員会

学科目教員会議で選出された学科目教員6名によって構成され、教養教育の教育方針や教育課程の編成（カリキュラムの編成・非常勤講師の任用等）、学科目の編成などに関する原案の作成と審議を行っている。

2. 学科目予算委員会

学科目教員会議で選出された学科目教員6名によって構成され（オブザーバーとして副学長が参加）、学科目の予算配分等に関する基本方針を審議し、原案の作成を行っている。

3. 学科目教授懇談会、学科目教員選考委員会、学科目人事委員会

これらの懇談会や委員会は、学科目教員の欠員補充等の実務を行う。具体的には、学科目教授懇談会（オブザーバーとして副学長が参加）は公募内容の基本方針の検討などを行い、一貫教育協議会と学科目教員会

議での審議を経た後、学科目教員選考委員会及び学科目人事委員会において適任候補者の選考が行われる。候補者は、学科目教員会議での審議、一貫教育協議会での議及び学部教授会の承認を経て採用される。

4. 学科目企画懇談会

学科目教員全員で構成し（オブザーバーとして副学長が参加）、大学の独立行政法人化・設置形態の変更、任期制の導入、教育改善に向けた評価体制の確立など教養教育に関わる諸問題についての意見交換と試案の作成を行っている。

授業改善の諸施策

教養教育に携わる学科目教員の教育技法と資質の向上、授業内容の改善などのために以下のような諸施策を講じている。

1. シラバスの作成

教養教育科目の名称を講義や実験の内容と一致するものに改めた平成6年度から、各授業科目の内容（講義や実験の目的・目標・学習項目・成績評価等）を記載したシラバスを作成し、冊子として配付している（一部の教員は、ホームページでも公開）。平成12年度からは教養教育科目のシラバスをひな形として、全学統一様式のシラバスが作成されている。

2. 学生による授業評価（アンケート）

平成8年度より専門教育に先駆けて、学科目教員が担当するすべての教養教育科目を対象に全学科で実施している。アンケートの結果は各教員へと通知され、授業内容の改善の一助にしている。その後アンケートの設問や回答方法を一部手直ししながら、現在に至っている。また、平成12年度からは非常勤講師の授業もその対象に含めている。

3. 教員相互の授業参観制度

講義技法（例えば、声の大きさ、黒板や教育機器の使い方、資料の利用の仕方等）の改善を始めとする授業内容の質の向上を目指して平成12年度に発足した学科目独自の制度で、該当年度に在職した18名の学科目教員のうち16名が参加した。参観結果は教養教育教務委員長（最終的には副学長）に書面で報告されている。この制度は、ファカルティ・ディベロップメントとしての側面も持っている。

4. 教員研修

学科目独自では実施していないが、平成10年度から全学規模で毎年開催されている「ファカルティ・ディベロップメントのためのワークショップ」には18名の学科目教員のうち12名が参加している。なお、新任教員だけを対象とした研修は特に行っていないが、平成10年度以降赴任した教員4名は全員、このワークショップに参加して授業方法などに関する研修を受けている。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

基本方針

「3 教養教育の目的及び目標」で記述した「知的人間性の育成」と「基礎学力の向上」という共通教育としての教養教育の目的を達成するために、次の2点を基本方針として教育課程の編成（カリキュラムの編成）を行っている。

1. 学問を通じて幅広い教養を培い、高い倫理観や総合的な判断力を養うことで、人間として、そして医療人としての知性と感性及び社会性を磨き、医療人としての自覚を促す。
2. 医看薬の専門教育に耐え得る生命科学及び自然科学に関する基礎知識を習得し、その知識を応用できる論理的な総合能力を養成する。

編成上の特色

上記の基本方針のもと、本学の教養教育課程の特色として以下の5点を挙げることができる。

1. 三大学科目制

時代や社会の要請に対応するために、平成10年度から個別学科目を大学科目に統合した（その教育目的及び構成については、それぞれ「3 教養教育の目的及び目標」と「6 選択肢式等設問の回答4-1-2 一般教養に関する教育の実施組織」を参照）。それに伴って医学部医学科では授業科目の三大学科目系列への統合が終了している。ただし、医学部看護学科と薬学部薬科学科では、最後の教育課程（カリキュラムにおける授業科目）の改編が三大学科目制の採用時期以前であったために、旧来の設置基準に準じた授業区分となっている。平成14年度実施に向けて看護学科及び薬科学科で教育課程の見直しが検討されており、全学科において三大学科目系列への授業科目区分の統一が実現する予定である。

2. 授業科目の共通開設

各学部・学科ごとの専門性・入学時の学力・高校での履修状況及び教養教育に割り当てられた授業時間数の違いなどに考慮して授業内容を工夫・変更する必要性はあるものの、開講科目と授業内容は原則として3学科を区別することなく共通に設定している。

3. 学力の多様化に対する対応

入学時の学生の学力は年とともに次第に多様化しており、新入生の間の学力格差もますます拡大している。しかし、専門教育を履修する上で必要とされる学力レベルは従来のままであり、こうした事態に対応するために、教養教育の各開設科目において“高校教育との連続性（学生の学力を意識した授業）”を心がけるとともに、補充科目として3科目（微積分序論・物理学序論・化学序論）を開講している。このうち微積分序論

と化学序論は本学の数学と化学の専任教員がそれぞれ担当し、特に基礎学力が要求される医学科及び薬科学科の学生に対しては、実質的に必修科目として取り扱っている（微積分序論では、入学直後に実施する一斉試験の結果から高校での履修状況や理解度を判定し、個々の学生が序論を履修すべきかどうかを決定している）。

4. 少人数教育

「学生自らが課題を探索し、問題を掘り下げて考察することにより、学生の自発性やコミュニケーション能力・課題解決能力を高めること」を目標として、少人数でセミナー形式の授業を開講している。医学科においては「教養セミナー」がそれに該当し、薬科学科においては「人社セミナー」が該当する。

5. 総合的・横断的授業科目

社会的・学問的に重要な特定の主題について、多面的な理解と総合的な洞察力を高めることを目標として、個別学科目あるいは大学科目の区分に捕らわれることなく、専門分野の異なる教員が学際的視野から協力して講義を行うという授業科目を開講している。具体的な授業科目としては、薬学部薬科学科の「総合科目」がこれに相当する。

授業科目の区分とその内容・状況

本学の教養教育科目の内容を考えると、基本方針1に対応するものは主として「教養教育科目」に、基本方針2に対応するものは主として「基礎専門科目」に区分することが可能である。実際、以前教育課程では全学科の一般教養科目を「教養教育科目」と「基礎専門科目」に分類していたが、手続きの煩雑化や教育目的の硬直化などの弊害があり、現在ではこれらの区別を廃止して、履修規定上すべての授業科目を「教養教育科目（医学部）あるいは教養・基礎教育科目（薬学部）」として分類している（「6 選択肢式等設問の回答2-3 授業科目区分」参照）。したがって、本学の一般教育に関する授業科目はすべて「教養教育科目」として説明を行うが、同一の個別学科目に属する授業科目であっても、例えば「現代社会と法」は教養教育科目的な側面を強く持ち、一方「医療と法」は基礎専門科目的な内容の授業であることに留意されたい。

各学科における授業科目の区分ごとの卒業要件単位、開設科目名とその単位数（カッコ内。 $n \times m$ ：同一科目名で開講されている1つあたりn単位の授業を計m単位まで履修できることを示す）について記述する。ただし、補充科目（卒業要件単位にはなっていない）は各学科とも自由科目として取り扱われ、微積分序論（1）、物理学序論（1）、化学序論（1）が開講されている。また、日本語（医学科・看護学科：1×2、薬科学科：1×4）と日本事情（医学科：1×2、看護学科・薬科学科：2×2）は、留学生を対象に全学科で適宜開

講されている。

1. 医学部医学科

授業科目は、三大学科目系列を含む以下の5つに区分されている。

【人間文化科学】：卒業要件単位21単位

「哲学的人間学（2）、現代のエチカ（2）、文学論（2）、医学と文学（2）、西洋の歴史と文化（2）、日本の歴史と文化（2）、医学薬学史（2）、音楽と文化（2）、人間と美（2）、現代社会論（2）、医と社会（2）、医療と法（2）、現代社会と法（2）、医療と経済（2）、薬と経済（2）、現代の政治（2）、比較地域構造論（2）、異文化理解（2）、治療の文化史（2）、人間文化科学セミナー（1×6）」から14単位（ただしセミナーは2単位まで）と、「英語講読（1×4）、うち1単位は必修）、英会話（1×2）、英作文（1）、英語リスニング（1）、独語（1×4）、仏語（1×4）」から7単位を修得する。

【生命健康科学】：卒業要件単位17単位

必修科目として「一般生物学（2）、細胞生物学（2）、生物学実験（1）、健康・スポーツ実習（1×2）」の計7単位を修得し、残り10単位を「健康・スポーツ科学（2）、心の科学（2）、医療と心理（2）、行動科学（2）、医療行動科学（2）、生命倫理学（2）、生命健康科学セミナー（1×6）（ただしセミナーは2単位まで）」から修得する。

【自然情報科学】：卒業要件単位19単位

必修科目として「解析学（2）、数理科学（2）、物理学（2×2）、物理学実験（1）、物理化学（2）、生体有機化学（2）、化学実験（1）、情報処理学（1）」の計15単位を修得し、残り4単位を「数理統計学（2）、医療統計学（2）、医用電子工学（2）、自然情報科学セミナー（1×6）（ただしセミナーは2単位まで）」から修得する。

【自由選択科目】：卒業要件単位2単位

上記の人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学の選択科目から修得する。他大学との単位互換によって修得した単位で本学に対応する科目が無い場合には、この区分の単位として取り扱う予定になっている。

2. 医学部看護学科

授業科目の三大学科目系列への統合が果たされていないため、旧来の区分となっている。

【人文科学・社会科学科目】：卒業要件単位16単位

必修科目として「行動科学Ⅰ」の2単位を修得し、残り14単位を「哲学的人間学（2）、現代のエチカ（2）、文学論（2）、医学と文学（2）、心の科学（2）、医療と心理（2）、日本の歴史と文化（2）、治療の文化史（2）、西洋の歴史と文化（2）、音楽と文化（2）、人間と美（2）、論理学（2）、現代社会論（2）、医と社会（2）、現代社会と法（2）、医療と法（2）、医療と経済（2）、薬と経済（2）、現代の政治（2）、比較地域構造論（2）、

異文化理解（2）、教育学（2×2）、行動科学Ⅱ（2）」から修得する。

【自然科学科目】：卒業要件単位8単位

必修科目として「医療情報処理（2）と医療統計学（2）」の4単位を修得し、「数学（2）、物理学（2）、化学（2）、生物学（2）」から残り4単位を修得する。

【外国語科目】：卒業要件単位6単位

英語（1×8）から修得する。独語（1×2）、仏語（1×2）、英語会話（1×2）、ラテン語（1×2）の修得単位は下記の【選択科目】の単位として取り扱われる。

【保健体育科目】：卒業要件単位2単位

「健康・スポーツ科学（1）、健康・スポーツ実習（1×2）」から2単位を修得する（ただし、1年次開講の健康・スポーツ実習は必修）。

【選択科目】：卒業要件単位1単位

上記の4区分からさらに1単位を修得する。

3. 薬学部薬科学科

授業科目の三大学科目系列への統合が果たされていないため、旧来の区分となっている。

【人文・社会科学】：卒業要件単位8単位

指定選択科目となっている主題別科目の「作家論（2）、文学論（2）、西洋の歴史と文化（2）、哲学的人間学（2）、現代のエチカ（2）、医療と法（2）、現代社会と法（2）、心の科学（2）、比較地域構造論（2）、薬と経済（2）、異文化理解（2）、現代社会論（2）、現代の政治（2）、日本の歴史と文化（2）、治療の文化史（2）」から8単位を修得する。ただし、自由選択科目である「人社セミナー（2×2）、総合科目（2）」の修得単位は主題別科目の単位として4単位まで認められる。

【自然科学】：卒業要件単位19単位

「解析学（2）、線型代数学（2）、物理学（2×2）、物理学実験（1）、化学（2×2）、化学実験（1）、一般生物学（2）、細胞生物学（2）、生物学実験（1）」の全てが必修科目となっている。

【外国語科目】：卒業要件単位9単位

指定選択科目となっている第一外国語の「英語（1×8）」から6単位を、第二外国語の「独語（1×4）、仏語（1×4）、第2英語（1×4）」から1科目を選択して3単位を修得する。自由選択科目として「英語会話（1×3）」が、自由科目として「ラテン語（1×2）」が開設されている。

【保健体育科目】：卒業要件単位2単位

必修科目として「体育実技（1×2）」の2単位を修得する。自由選択科目として「健康・スポーツ科学（2）」が開設されている。

【自由選択科目】：卒業要件単位4単位

上記の第二外国語及び自由選択科目から4単位を修得する。

(3) 教育方法

医療人として必要な「知的人間性の育成」と「基礎学力の向上」という教育課題への関わり方は、より人間性に重点を置く人間文化科学、学問の基礎と同時に職業教育的な課題を見据える生命健康科学、必要な基礎学力の徹底に力を置く自然情報科学と、教育目的に応じて微妙に異なる。方法もまた、一貫教育の中で果たすべき役割に沿ったものがそれぞれ取られている。ただし、共通認識に基づく全体的取り組み（教養セミナー）もある。以下、個々について記述する。

1. 人間文化科学

人文社会系科目の課題は、多様な科目の学習を通して人間と社会に対する幅広い関心と認識を培い、医療人となる学生に「人」への深い理解を促すことにある。このため、多様な関心を育みつつ意識を深められるよう、広範な選択肢を用意し、その中で主体的に選択し学ばせる方針が取られている。講義形式が主だが、問題意識の喚起と認識の深化が狙いであるため、多くの授業で関連資料の配布やビデオ等の視聴覚教材が用いられている。ディベートやミニ・レポート等を取り入れる科目もある。また、薬学部の総合科目では、新しい試みとして、現代社会の重要なテーマを年度ごとに定め（生と死、性、環境）、複数教員による連続講義形式で講義が行われている。多様な視点を示し、分野を超えた総合的認識を養うことが狙いである。成績評価は期末試験のほかレポートや平常点を考慮するものが多く、取り組みの積極性と認識形成の度合いを中心に成績が判定されている。

外国語科目は演習を基本方針とした課題中心型の科目であり、二年間を通じ複数科目が開設され、成績不十分の場合には再度別科目で演習し直すようになっている。また、1学科1学年を2～3クラスで分け、集中した取り組みを求める外国語授業の機能が十分果たせるように学生数を押さえている。実践的なコミュニケーション能力を養う意図から、専任の外国人教師の他、複数の地域在住の外国人を面接等を経て採用し、会話などの授業に当たらせている。成績判定はほとんどの科目で平素の取り組み（小テストを課す場合も多い）に期末試験を組み合わせた形で行っている。

2. 生命健康科学

生命現象及び心身の健康を「多元的に」理解し実践するために開講され、将来の専門教育や医療活動に密接に関わる側面を持っている。体育は実技科目であり、非常勤講師を含む複数の教員が協力して実施している。これ以外のほとんどの科目は講義形式で行われ、生を「多元的に」理解できるように、複数科目からの選択方式で開設されている。専門教育において重要な基礎と

なる生物学は必修あるいは選択必修であり、プリントを用いて学習課題を示し、小テストと期末テストを組み合わせ、必要な基礎知識が徹底して身に付くよう工夫されている。また、生物学実験も必修として課され、機器の取り扱いとともに、体験を通じた知識の深化を狙っている。また、選択科目においても、視覚教材、レポート課題、討論や実技、症例紹介、学外の専門家の招へいを通じて、自覚を促し、医療に必要なスキルにも接することができるよう工夫されている。成績判定は、こうした取り組みに応じて、筆記試験中心のものから調査レポートを課すものまで様々である。

3. 自然情報科学

医療人が習得すべき基礎知識を教え、高校教育と専門教育の橋渡しの役目も担っているため、ほとんどが必修科目となっている。基本的には、以下の3つのタイプに分けることができる。一つは講義科目であり、口述と板書を通じて諸学問の基礎の徹底教育が行われている（ただし、実習の性質を持つ情報処理学では授業参加と課題提出が中心）。補助手段として、OHPや配布資料等が用意されることもある。成績判定は筆記試験が主で、一定レベルの学力に達しない学生には個人指導と複数回の試験を課す方法も多く取られている。第二は実験科目であり、講義を念頭において、知識の確認とともに検証作業の意義と実際を理解するよう課題に取り組ませている。成績は学生の取り組み姿勢・技能の習熟度・レポート成績評価などを中心に行っている。第三は高校教育を補う意味で開講される補充科目である。自由科目であるが、高校で対象科目が未履修であったり、学力検査等で履修が必要と判断された学生に受講を指導している。毎回、演習課題を課し、その取り組みで成績判定している。

4. セミナー教育（医学科・薬科学科）

学生の多様化に対処するために、各教員ベースで学生との密度の高い交流を図り、様々な学問分野への学生のより深い好奇心と探究心を育てることを目的として取り組んでいる。学生が自らの個性と関心に合致する課題を主体的に選ぶことを基本とし、少人数による集中した学習が可能になるよう人数制限を課している。内容は輪読、発表・討議、実習と多種多様であるが、基本は学生を主体とした課題中心教育であり、成績は毎回の取り組み態度や理解度から判断している。

最後に教育環境については、通常の講義室の他、4つの実験室・実習室と8つのセミナー室があり、平成13年度からは教養専用セミナー室が一室設けられている。全て（セミナー室以外）にモニター等の機器が設置され、教員が創意を生かしやすい環境が整えられている。

5 変遷及び今後の方向

本学は開学以来、試行錯誤を繰り返しながら3次にわたりカリキュラムの改編を行ってきた。開学当初のカリキュラムは、「医薬の一体的・総合的教育研究を推進する」との開学理念に基づき各学部で作成され、「両学部における一般教育科目の共通化」及び「一般・専門教育の楔型構成」が目指された。楔型教育を実現するため、一般教育科目は1年から5年次（薬学部は4年次）までの長期間にわたって弾力的に開講され、基礎教育科目以外の一般教育科目は主として学科目教員が担い、基礎教育科目は一般教育と専門講座の教員の相互乗り入れ方式によって行われた。

しかし、カリキュラムの年次進行にともない、時間割の過密さ、授業時間の多さ、進級条件の厳しさ等の問題が指摘されるようになった。このため、両学部及び一般教育等運営委員会における検討の結果、当初の医薬完全一体型の一般教育は見直され、「各学部の特徴を出すためのゆとりある教養教育」を特徴とする新たなカリキュラムが昭和58年度から実施に移された。それに伴い、教養教育科目はほとんど2年次までの開講とされた。平成3年の大学設置基準の大綱化にともない、両学部及び一般教育等運営委員会においてさらに検討された結果、医学部では平成7年度から、また薬学部では平成6年度から、さらに新たなカリキュラムが実施された。これらの特徴は「各学部学科の特徴を意識した教養教育」であり、平成5年度に設置された看護学科においても基本的に同様になっている。

その後、多様な教養教育の充実を図るとともに、より効果的な一貫教育を行い、また幅広く深い教養を持ち、人間性豊かで判断にも優れ、かつ専門知識も豊富な立派な医療人を育てるためには、さらに教養教育を改善することが求められた。この結果、教育の柔軟化をめざし、15の個別学科目制が三大学科目制に再編された。医学科では平成12年度から三大学科目制が導入され、看護学科及び薬科学科では14年度より実施される予定になっている。今後はこの大学科目の理念を徹底しつつ、教員の意識改革をさらに押し進めていく必要がある。また、医看両学科では2年次の履修科目数が少ないことを踏まえ、医学科では平成11年度より、看護学科では平成13年度より、1年次の人文社会系科目の履修制限が導入されたところである。

以上が本学における教養教育の変遷過程の概要であるが、「人間性豊かな医療人の育成」を目指す観点から、今後は以下のような課題について多面からの検討を重ね、本学の教養教育のさらなる充実を図っていかねばならないと考えられる。

1. 大学科目制の徹底

本学における教養教育の特徴は共通教育であるが、各学科におけるカリキュラム改編時期の差異から、開設授業科目の乖離も起こっている。教養教育の位置づけが各学科ごとに若干異なることは避けられないものの、共通教育としての教養教育の効果が最大限に発揮されるには、カリキュラムの全学一斉改編を機に、医・薬・看の3学科における授業科目区分の大学科目系列への統一を行い、あわせて開講授業科目の共通化を図ることが望ましいと考えられる。

2. 教育意識の更なる浸透

これまでも学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、教員研修等が実施されてきたが、さらに改善を重ね、有効性を高めていく必要がある。とりわけ自己点検評価・授業評価等のフィードバック体制及び再評価方法の確立は緊急の課題の一つに位置づけられる。セミナー教育における技法の改善、学外非常勤講師との教育上の連携の強化・組織化等も検討されなければならない。また、これらの他にも、教養教育組織の改善等も課題として挙げられる。

3. 楔型教育の再評価

前述の通り、開学当初のカリキュラムにおいては幅広い学年で教養教育を開講する楔型教育の形態がとられていたが、今日では原則として2年次までの開講とされている。しかし、教養教育の中には高学年における履修の方が有益であるものも多い。むしろ、教養・専門の枠組みを超え、適切な時期に適切な授業科目を開講することこそ楔型教育の本質であるとの見方もできる。このため、教養教育と専門教育が有機的に連繫した一貫教育の実効性をさらに高めるためにも、教養教育科目の開講学年について再検討する必要がある。

4. 学部教育における教養教育の位置付けの明確化

平成12年度の自己点検・評価報告書においては、医看両学科は教養教育科目設置の目標を明確にしているものの、薬科学科では基礎学力の必要性を指摘するにとどまり、必ずしも教養教育の目標が明記されていない。全学的に教養教育の質を高めていくためにも、薬科学科においても教養教育の意義や目標を明確にすることが求められる。また、医看両学科における教養教育の目標の更新、さらには来る講座学科目省令の廃止を踏まえ、本学全体における教養教育の理念や在り方の再検討も必要とされる。

以上が本学における教養教育の主たる課題であり、目指す方向である。これらの中には十分な検討を要するものもあるが、いずれにしても、まずは各課題を俎上に載せ、改良と改善を重ねながら限られた教育資源の有効活用を図っていくことが、教養教育の質的向上に結実すると考えられる。

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の
履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
【医学部医学科】 人間文化科学 (教養教育科目)	1	34.9	83
生命健康科学 (教養教育科目)	3	65.8	97
自然情報科学 (教養教育科目)	4	53.6	111
補完科目 (教養教育科目)	4	33.3	90
【医学部看護学科】 人文科学科目・社会科学科目 (教養教育科目)	1	28.0	69
自然科学科目 (教養教育科目)	40	58.2	70
外国語科目 (教養教育科目)	2	26.0	62
保健体育科目 (教養教育科目)	46	54.7	60
補完科目 (教養教育科目)	1	2.7	7
【薬学部薬科学科】 人文・社会科学 (教養・基礎教育科目)	2	51.4	130
自然科学 (教養・基礎教育科目)	95	117.7	137
外国語科目 (教養・基礎教育科目)	7	52.0	108
保健体育科目 (教養・基礎教育科目)	95	109.0	118
補完科目 (教養・基礎教育科目)	12	26.0	40

(2) 平成12年度
＜1＞ 分母を履修登録した学生数とした場合＞

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
【医学部医学科】 人間文化科学 (教養教育科目)	44.4	88.6	100.0
生命健康科学 (教養教育科目)	16.9	90.3	100.0
自然情報科学 (教養教育科目)	54.4	92.6	100.0
補完科目 (教養教育科目)	50.0	81.1	100.0
【医学部看護学科】 人文科学科目・社会科学科目 (教養教育科目)	0.0	80.6	100.0
自然科学科目 (教養教育科目)	54.4	82.7	100.0
外国語科目 (教養教育科目)	0.0	83.3	100.0
保健体育科目 (教養教育科目)	67.4	88.6	100.0
補完科目 (教養教育科目)	0.0	42.9	85.7
【薬学部薬科学科】 人文・社会科学 (教養・基礎教育科目)	0.0	74.2	100.0
自然科学 (教養・基礎教育科目)	77.4	91.8	100.0
外国語科目 (教養・基礎教育科目)	0.0	85.1	100.0
保健体育科目 (教養・基礎教育科目)	78.9	93.0	100.0
補完科目 (教養・基礎教育科目)	87.5	93.8	100.0

＜2＞分母を成績判定を行った学生数とした場合＞

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
【医学部医学科】 人間文化科学 (教養教育科目)	44.4	92.1	100.0
生命健康科学 (教養教育科目)	83.3	96.8	100.0
自然情報科学 (教養教育科目)	53.1	92.6	100.0
補完科目 (教養教育科目)	50.0	81.5	100.0
【医学部看護学科】 人文科学科目・社会科学科目 (教養教育科目)	0.0	82.2	100.0
自然科学科目 (教養教育科目)	89.7	95.3	100.0
外国語科目 (教養教育科目)	0.0	90.2	100.0
保健体育科目 (教養教育科目)	98.3	99.4	100.0
補完科目 (教養教育科目)	0.0	42.9	85.7
【薬学部薬科学科】 人文・社会科学 (教養・基礎教育科目)	0.0	74.2	100.0
自然科学 (教養・基礎教育科目)	77.4	91.9	100.0
外国語科目 (教養・基礎教育科目)	0.0	90.4	100.0
保健体育科目 (教養・基礎教育科目)	98.9	99.6	100.0
補完科目 (教養・基礎教育科目)	87.5	93.8	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
48.7	78.0

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目
における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	該当なし	
2. 21名以上 ～50名以下	該当なし	
3. 51名以上 ～100名以下	該当なし	
4. 100名超	人間文化科学 人文・社会科学 人文科学科目・ 社会科学科目 (120名)	全 体

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目
におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

3

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--